【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第12期第２四半期（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　菅野 健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号
【電話番号】	03－6214－0331
【事務連絡者氏名】	代表取締役ＣＯＯ兼ＣＦＯ　藤本 太一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号
【電話番号】	03－6214－0331
【事務連絡者氏名】	代表取締役ＣＯＯ兼ＣＦＯ　藤本 太一
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目５番８号） リスクモンスター株式会社名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅四丁目23番13号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第２四半期 連結累計期間	第12期 第２四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成22年 ４月１日 至平成22年 ９月30日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 ９月30日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日
売上高（千円）	1,208,425	1,254,918	2,461,146
経常利益（千円）	143,982	110,996	240,159
四半期（当期）純利益（千円）	76,536	62,376	124,166
四半期包括利益又は包括利益（千円）	87,935	39,867	132,854
純資産額（千円）	3,176,022	3,237,303	3,221,701
総資産額（千円）	3,566,320	3,566,118	3,747,383
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,964.04	1,600.66	3,186.29
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	87.6	89.9	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	250,761	160,137	544,393
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△82,007	△121,153	△201,304
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,500	△104,660	△59,994
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,906,602	1,956,764	2,022,441

回次	第11期 第２四半期 連結会計期間	第12期 第２四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 ７月１日 至平成22年 ９月30日	自平成23年 ７月１日 至平成23年 ９月30日
１株当たり四半期純利益金額（円）	1,241.09	965.69

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第11期第２四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みからサプライチェーンの復旧とともに回復の動きが強まり、企業マインドは改善しつつあります。しかしながら、電力不足や原発の問題、円高の進行など不安材料が払拭されないことから、景気の先行きは依然予断を許さない状況が続いております。当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、企業全般における経費削減傾向が続いており、厳しい事業環境となりました。今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

こうした状況の下、当社グループは以下のような取り組みを実施いたしました。

・「第３次中期経営計画（2011～2013年度）」をスタート（４月）
・東日本大震災における被災地復興支援プログラム「リスモン義援金」を実施（４月）
・ｅラーニングを中心とした企業の人材開発、育成支援サービスの拡大を目的に教育事業部を新設（４月）
・設立10周年記念配当として１株当たり500円の初配当を実施（６月）
・市場調査、マーケティング支援事業を拡大することを目的に、「第１回ＰＲキャラクターブランド調査」報告書を発表（６月）
・サイバックス株式会社を移転し、グループの本社機能を集約（７月）
・与信管理サービス「ｅ－与信ナビ」リニューアル（７月）
・集合研修とｅラーニングを組み合わせ、定額制でリーズナブルな「ラーニングモンスター 研修パック」を提供開始（８月）
・事業継続計画に基づく障害復旧訓練（８月）
・企業活動調査第二弾「この企業に勤める人と結婚したいアンケート調査」報告書を発表（10月）

その結果、売上高につきましては、ＢＰＯサービスの売上高が増加し、また、ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高が堅調に推移したことで、当第２四半期連結累計期間の売上高は1,254,918千円（前年同期比103.8%）となりました。

利益につきましては、東日本大震災の影響や長引く景気低迷の影響を受け、また、連結子会社のリストラ費用の計上もあり、当第２四半期連結累計期間の営業利益は109,620千円（前年同期比76.3%）、経常利益は110,996千円（前年同期比77.1%）、四半期純利益は62,376千円（前年同期比81.5%）となりました。

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	対売上比 (%)	当第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	対売上比 (%)	前年同期比 (%)
売上高（千円）	1,208,425	100.0	1,254,918	100.0	103.8
営業利益（千円）	143,733	11.9	109,620	8.7	76.3
経常利益（千円）	143,982	11.9	110,996	8.8	77.1
四半期純利益（千円）	76,536	6.3	62,376	5.0	81.5

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第１四半期は、上述のとおり収益も落ち込み、連結子会社のリストラ費用の負担もあり低調となりましたが、第２四半期は、引き続き厳しい状況にあるものの、与信管理サービス等のコンサルティングサービスが好調だったことやビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）が順調に推移したこと、グループの本社機能を集約したことに伴いコストが削減されたこと、また、グループ内での業務フローの共通化を進めたこと等から第１四半期に比べ収益構造が改善いたしました。

当第１四半期と第２四半期の売上高及び利益の推移は、次のとおりであります。

	当第１四半期 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第２四半期 (自　平成23年７月１日 至　平成23年９月30日)	対比（%）
売上高（千円）	603,992	650,926	107.8
営業利益（千円）	32,004	77,615	242.5
経常利益（千円）	34,156	76,840	225.0
四半期純利益（千円）	24,743	37,632	152.1

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

① セグメント別の業績について

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

ア）与信管理サービス等について

当第２四半期連結累計期間の与信管理サービス等の売上高の合計は738,667千円（前年同期比95.7%）、セグメント利益は71,109千円（前年同期比76.9%）となりました。

第１四半期は、売上高が伸び悩んだことに伴いセグメント利益も低調となりましたが、第２四半期は、ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高が好調だったことによりセグメント利益も大幅に回復しました。しかしながら、依然ＡＳＰサービスの売上高が低調で、累計では与信管理サービス等全体の売上高、セグメント利益ともに前年同期を下回りました。

与信管理サービス等の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別		当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	前年同期比 （%）
与信管理サービス等	ＡＳＰサービス（千円）（注）２		642,534	93.8
	コンサルティングサービス	ポートフォリオサービス及びマーケティングサービス（千円）	70,336	110.2
		その他（千円）（注）３	25,796	112.3
		コンサルティングサービス売上高合計（千円）	96,133	110.8
	与信管理サービス等売上高合計（千円）		738,667	95.7

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２．当社が独自に開発したシステム「ＲＭ２ Navi System」を利用して、企業信用情報提供会社の有する約250万社の企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で与信情報を提供するサービス

３．「金融サービス」等を含むその他サービス

ｉ）ＡＳＰサービス

会員数は増加しているものの、長引く景気低迷による経費削減対策の影響を受け、利用件数が落ち込んだこと等により、与信管理サービス等のＡＳＰサービスの売上高は642,534千円（前年同期比93.8%）となりました。

また、与信管理サービス等の会員数の推移（累計）は、次のとおりであります。

回次	第10期	第11期	当第２四半期
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成23年９月
会員数（注）	3,043	3,488	4,006
（内、提携会員数）	(－)	(599)	(1,059)

（注）与信意思決定サービス「ｅ－与信ナビ」及び関連サービスを利用できるライト会員、「ｅ－与信ナビ」及び動態管理サービスである「ｅ－管理ファイル」並びに関連サービスを利用できるレギュラー会員、提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

ⅱ）コンサルティングサービス

ポートフォリオサービスの受注件数及び１案件当たりの受注金額が増加したこと等により、ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高が70,336千円（前年同期比110.2%）となりました。また、金融サービス等を含むその他の売上高が25,796千円（前年同期比112.3%）と順調に推移した結果、コンサルティングサービスの売上高の合計は96,133千円（前年同期比110.8%）となりました。

イ）ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）について

当第２四半期連結累計期間のビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高の合計は256,311千円（前年同期比102.2%）、セグメント利益は56,458千円（前年同期比115.5%）となりました。

会員数は減少しているもののユーザー数が堅調に推移したことに伴い、第１四半期及び第２四半期ともに売上高及びセグメント利益は前年同期を上回りました。

ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	前年同期比 （%）
ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）	ＡＳＰサービス（千円）（注）２	222,043	104.0
	その他（千円）（注）３	34,267	92.1
	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）売上高合計（千円）	256,311	102.2

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員向けサービス
３．ホスティングサービス等を含むその他サービス

また、ビジネスポータルサイトの会員数及びユーザー数の推移（累計）は次のとおりであります。

回次	第10期	第11期	当第２四半期
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成23年９月
会員数（ＩＤ数）	4,214	3,955	3,861
ユーザー数	128,927	131,085	130,954

（注）インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員及びユーザー数

ウ）ＢＰＯサービスについて

当第２四半期連結累計期間のデジタルデータ化サービス等を中心としたＢＰＯサービスの売上高の合計は215,905千円（前年同期比253.0%）となりました。グループの事務処理集中センターとしてコストセンター部門の費用を負担しているため、セグメント損失は4,165千円（前年同期はセグメント損失14,193千円）となり改善しました。

売上高につきましては、平成23年１月に連結子会社リスモン・マッスル・データ株式会社が日本アウトソース株式会社の全株式を取得したこと等により、第１四半期及び第２四半期ともに前年同期比を大きく上回りました。セグメント利益につきましては、収益構造が大幅に改善いたしましたが、第２四半期は当初の予定どおりに案件が進捗せず固定費を回収できなかったこと等から第１四半期に比べ落ち込みました。

ＢＰＯサービスの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	前年同期比 （%）
ＢＰＯサービス （注）２	デジタルデータ化等ＢＰＯサービス（千円）	197,911	264.3
	派遣事業サービス（千円）	17,993	172.0
	ＢＰＯサービス売上高合計（千円）	215,905	253.0

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．ビジネス・プロセス・アウトソーシング（ＢＰＯ）サービス

エ）その他サービスについて

当第２四半期連結累計期間の教育関連事業を含むその他サービスの売上高は75,874千円（前年同期比63.0%）、セグメント損失は13,816千円（前年同期はセグメント利益16,568千円）となりました。

教育関連事業を行う連結子会社サイバックス株式会社の第１四半期は、東日本大震災の影響を受け案件が先送りになったこと等により収益が前年同期に比べ大幅に悪化しセグメント損失を計上することとなり、体制の再構築や機能集約のために本社を移転したことに伴い一時的にコストが増加いたしました。第２四半期は、引き続き景気低迷の影響を受け厳しい状況にあるものの、第１四半期に実施したコスト削減施策の効果や、グループ内での業務フローの共通化が図られたこと等から収益構造が改善され、黒字転換いたしました。

その他サービスの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	前年同期比 （%）
その他	「教育関連事業」等を含むその他サービス（千円）	75,874	63.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 会員数について

当第２四半期連結会計期間末の会員数は、与信管理サービス等が4,006会員、ビジネスポータルサイトが3,861会員、合計7,867会員となりました。会員数の推移（累計）を示すと、次のとおりであります。

回次	第８期	第９期	第10期	第11期	当第２四半期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成23年９月
与信管理サービス等（注）１	3,783	3,378	3,043	3,488	4,006
ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）（注）２	4,196	4,371	4,214	3,955	3,861
会員数合計	7,979	7,749	7,257	7,443	7,867

（注）１．与信意思決定サービス「ｅ－与信ナビ」及び関連サービスを利用できるライト会員、「ｅ－与信ナビ」及び動態管理サービスである「ｅ－管理ファイル」並びに関連サービスを利用できるレギュラー会員、提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

２．インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員

３．会員数は当社に登録されているＩＤ数
なお、与信管理サービス等及びビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）に重複登録している会員が一部おります。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比べ97,651千円減少し、2,446,921千円となりました。これは主に、法人税等の納付及び未払金の支払、連結子会社サイバックス株式会社の借入金の返済等により現預金が減少したことや売掛金が減少したこと等によるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ83,614千円減少し、1,119,196千円となりました。その結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ181,265千円減少し、3,566,118千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ139,722千円減少し、312,463千円となりました。これは主に、法人税等の納付及び未払金の支払等によるものです。固定負債は前連結会計年度末と比べ57,145千円減少し、16,351千円となりました。これは主に、サイバックス株式会社の借入金の返済等によるものです。その結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ196,867千円減少し、328,815千円となりました。

純資産は、四半期純利益を計上したこと等により前連結会計年度末と比べ15,602千円増加し、3,237,303千円となりました。また、自己資本比率は89.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により160,137千円増加、投資活動により121,153千円減少、財務活動により104,660千円減少した結果、現金及び現金同等物は65,676千円減少し、四半期末残高は1,956,764千円（前年同期比102.6%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動は、増加要因として主に税金等調整前四半期純利益が115,950千円、減価償却費が144,367千円であったこと、減少要因として主に法人税等の支払額が89,694千円であったこと等により、営業活動全体として得られた資金は前年同期と比べ90,623千円減少し、160,137千円（前年同期比63.9%）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動は、無形固定資産の取得による支出が101,133千円、定期預金の払戻による収入が100,348千円、定期預金の預入による支出が100,416千円であったこと等により、投資活動全体として前年同期と比べ支出が39,146千円増加し、121,153千円（前年同期比147.7%）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動は、長期借入金の返済による支出が84,934千円であったこと等により、財務活動全体として前年同期と比べ支出が103,160千円増加し、104,660千円（前年同期は1,500千円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

１．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の概要

当社グループの事業内容は、①当社が独自に開発したシステム「ＲＭ２ Navi System」を利用して、企業信用情報提供会社の有する約250万社の企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で与信情報を提供する「与信管理サービス事業」、②インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する、中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」の運営及びホスティングサービス等を行う「ビジネスポータル事業」、③マーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションを行う「ビジネス・プロセス・アウトソーシング（ＢＰＯ）サービス事業（以下「ＢＰＯサービス事業」という。）」、④教育関連事業を含むその他事業の４本に大別することができます。

上記①～④の事業等を支える当社の企業価値の源泉は、（ⅰ）国内最大級のデータベースに、当社独自の与信管理ノウハウを融合し組成した付加価値情報を提供するサービスの開発力や、（ⅱ）ＡＳＰサービスプロバイダーとして、会員企業様に間断なく高品質の情報を提供するため、安定的な事業活動を支えるシステムの運用体制、（ⅲ）会員企業様の利便性やユーザビリティの向上を追求し続けるソフト部門等のシステムの開発力、（ⅳ）与信管理やシステムの運営管理のノウハウやＢＰＯサービス事業で培った業務請負ノウハウ、（ⅴ）企業理念を継承し、ノウハウや専門知識を有し一丸となって業務を遂行する当社従業員の存在、（ⅵ）当社グループの各サービスを通じて得られた7,000を超える会員企業様、取引先との間に築いてきた信頼関係にあると考えております。

当社の企業価値は、これらが有機的に結合しつつ生み出され、また株主、会員企業様、取引先あるいは全国の中堅・中小企業等様々なステークホルダーによって支えられております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は公開会社であり、当社の株式については株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する判断は、最終的には当社株主の総意に基づき行われるべきものであると考えます。そして、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大規模な買付けや買収提案の中には、当社株主の皆様に買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに行われるもの、その目的から見て当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、当社株主の皆様に当社株式等の売却を事実上強要するもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものもあり得ます。

当社は、このような当社株主の皆様に買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに当社株券等の大規模な買付けや買収提案を行う者ないし当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することは不適切であり、このような者による大規模な買付けや買収提案に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

２．基本方針の実現に資する特別な取り組み

(1) 企業価値向上等のための施策

① 中長期的な経営戦略

当社グループは、平成23年４月より新３ヵ年計画「第３次中期経営計画（2011～2013年度）」をスタートいたしました。

「第３次中期経営計画（2011～2013年度）」では、以下の全体的な基本指針や事業別基本方針に沿った取り組みを行い、中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上を目指してまいります。

（全体的な基本方針）

ア）事業規模について

既存事業の安定的な成長に加えて国内外の事業投資を拡大し、安定的な事業規模を目指します。

イ）投資について

営業キャッシュ・フロー内での運用の中で既存サービスの品質及び顧客満足度を高める投資やセキュリティ強化の投資を行うとともに、新サービスに積極的に投資してまいります。

ウ）資本業務提携について

当社グループの中長期的戦略に合致し、企業価値向上に資することが見込まれる案件につきまして、引き続き資本業務提携を検討してまいります。

エ）配当について

当社は、記念配当として１株当たり500円の初配を実施いたしました。今後は、配当性向20%以上を目安に安定的な配当を目指してまいります。

（事業別の基本方針）

ア）与信管理サービス事業

ＢＰＯサービス事業での業務請負運営ノウハウ及びシステムの管理運営ノウハウを総合し、会社設立来標榜としている「あなたの会社のｅ－審査部」（与信管理アウトソーシング事業）への足がかりといたします。収益性の安定成長を最優先課題とし、独自データベースの構築やソフトウェア投資水準の適正化により固定費を圧縮することで、限界利益率の向上を図ります。

イ）ビジネスポータル事業

事業の核であるグループウェアは広く一般的に利用されているソフトウェア及びハードウェアとの連携を強化することで安定成長を目指します。また、ポータル事業としての深化と強化を実現し、サービスの浸透度を深めてまいります。

ウ）ＢＰＯサービス事業

国内外センターのそれぞれの役割を明確にし、グループ連携と採算管理を徹底することで、グループ全体のコスト削減に貢献いたします。また、業務請負サービスでのシナジーを追求してまいります。

エ）その他事業

教育関連事業では、教育事業部を新設することにより、資格事業、研修事業及びｅラーニング事業を集約し、戦略的取り組みを実施いたします。また、新規開発投資の再開及び事業の梃入れを行い、継続的に利益が出る事業基盤づくりに注力いたします。

② コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、直接の顧客はもとより株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制の構築に努めております。

当社の財務及び事業活動等の経営に関する業務は、当社の最高意思決定機関である株主総会において、当社株主の総意で信任された取締役がこれを執り行っております。当社取締役会は社外取締役１名を含む３名で構成され、迅速な経営の意思決定と機動的な業務執行が可能な状態にあり、取締役の役割・責任も明確化が図られております。また、監査役監査については３名全員の監査役が社外監査役であり、取締役会はもとより、その他重要会議にも出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、会計監査人とも緊密な連携を保ち、監査の透明性、客観性を高めた監査を実施することにより、業務の適正性を確保しております。

なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものとして大阪証券取引所の定める基準に適合する社外取締役１名及び社外監査役３名を独立役員として選任し、一般株主の利益が害されることがないよう、独立性の高い役員による当社経営に対する監視・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

以上のとおり、現経営陣は、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を目指し、日々の経営に当たっております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記１．に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成23年５月13日開催の取締役会において、「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」（以下「本規則」という。）の継続を決議し、本規則について、平成23年６月24日開催の第11回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配または影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」という。）を15%以上取得

し保有者となる行為またはその提案（以下「大量買付け」といい、大量買付けを行う者を「大量買付け者」という。）が、大量買付け者によって行われる場合に、当該大量買付けにいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続きを設定することを目的としております。

大量買付けが行われる場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を含む。）を提供する必要があるものと考えております。また、他方で、大量買付けが行われた際に、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入ることを防ぐために、当社株主の皆様の意思を確認するための手続きや当社取締役会による対抗措置が発動される場合の手続き等をあらかじめ明確化しておくことも必要であると考えており、本規則において、大量買付けが行われた場合に大量買付け者や当社取締役会が遵守すべき手続き、当社株主の皆様の意思を確認するための手続き等を客観的かつ具体的に定めております。

本規則の概要は以下のとおりです。なお、本規則（「附則１．情報開示を求める事項」及び「附則２．新株予約権の概要」を含みます。）の詳細につきましては、平成23年５月13日付当社プレスリリース「「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ」（当社ウェブサイト（アドレス： http://www.riskmonster.co.jp/）に掲載しております。）をご覧下さい。

① 大量買付けに関する手続き

大量買付け者及びそのグループ等が、当社との合意がないままに、大量買付けを行おうとする場合には、当該大量買付けの実施に先立って、本規則に定める大量買付け提案書等を当社取締役会宛に提出していただきます。

大量買付け者及びそのグループ等から提出された大量買付け提案書等については、（イ）形式的に不備がなく、不正確なものではないこと、（ロ）かかる大量買付けの方法の適法性について日本国内の弁護士による意見書が提出されていること、（ハ）「附則１．情報開示を求める事項」として十分であること、の各要件が充足されている（上記（イ）～（ハ）の全ての要件を充足するものを、以下「適正開示情報」という。）か否かについて、確認を行います。その上で、当社取締役会は、これを受けて、当該大量買付け提案書等の内容が本規則に照らし、不十分であると判断した場合には、大量買付け者及びそのグループ等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報及び資料を提供または提出するよう求めることがあります。この場合、大量買付け者及びそのグループ等においては、当該期限までにかかる情報及び資料を当社取締役会に追加的に提供しなければならないものとします。

当社取締役会が、当該大量買付け提案書等の内容が適正開示情報であると判断した場合、当社取締役会はその旨を公表し、下記③に定める検討期間において、当該大量買付けが、下記②に定める適正買付け提案に該当するか否かについて検討するものとします。かかる検討にあたっては、当社取締役会が取締役としての責務である善管注意義務及び忠実義務に従って、当社とは独立した専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタント、投資銀行、証券会社等を含み、以下「外部専門家」という。）との協議またはその助言に基づいて誠実かつ慎重に行うものとします。

検討の結果、当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める下記②の適正買付け提案の要件を満たしていないと判断した場合には、下記⑤にその概要を定める新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うものとします。当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める適正買付け提案としての要件を満たしていると判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると認められる場合を除き、本規則に定める手続きに従って本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて、下記④に定める株主意思確認決議の手続きを行います。

また、大量買付け者及びそのグループ等が、本規則に従わずに大量買付けを行う場合には、当社取締役会は、当該大量買付けについて、外部専門家との協議またはその助言に基づいて検討し、その結果、本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさないと判断した場合には、大量買付け者が本規則に従わないことを確認した上で、本新株予約権の無償割当てを実施することがあります。

② 適正買付け提案の要件

大量買付けが、本規則に定める適正買付け提案とされるためには、次の（イ）～（ホ）のすべての要件を満たしている必要があります。（イ）当社経営権の取得または会社支配権の変動を目的とする大量買付けであること、（ロ）公開買付けまたは当社の株主が平等に当社の株券等を売却する機会が与えられているその他の方法による大量買付けであること、（ハ）大量買付けに先立って大量買付け者が当社取締役会に提出する大量買付け提案書等が適正開示情報の要件を充足していること、（ニ）下記④の株主意思確認決議の手続きがなされるまで、公開買付けの開始またはその他の方法による大量買付けに着手しないこと、（ホ）本規則で明示的に定めた当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用目的をもってなされる提案類型でないこと。ここで、濫用目的をもってなされる提案類型とは、いわゆる（ⅰ）グリーンメイラーである場合、（ⅱ）焦土化経営目的である場合、（ⅲ）資産等流用目的である場合、（ⅳ）配当・高値売り抜け目的

である場合、（ｖ）二段階以上での強圧的な買付け提案である場合、（vi）大量買付け者及びそのグループ等が真摯に合理的な経営を目指すものではなく当社または当社株主に回復し難い損害をもたらすと信じるに足る合理的な根拠が認められる場合、（vii）法令または定款に違反しもしくは本規則を遵守しないことが客観的かつ合理的に認められる場合、（viii）大量買付け者及びそのグループ等が反社会的勢力等公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的に認められる場合の其々を言います。これらについては、当社取締役会が、外部専門家との協議またはその助言に基づいて、その該当性の合理的根拠等の有無を誠実かつ慎重に検討し判断いたします。

③ 検討期間の定め

大量買付け者及びそのグループ等から提出された適正開示情報につきましては、当社株主が大量買付けに関し、適正かつ十分な情報に基づいて、適切かつ合理的な判断が行えるように、当社取締役会が外部専門家との協議またはその助言を得て、誠実かつ慎重な調査・検討を行います。このための検討期間として、当社取締役会は適正開示情報を受領した日から３日以内に適正開示情報受領日を公表し、当該日を起算日として、適正買付け提案が全株式を対象とする全額現金（円貨）対価の公開買付けによる場合は60日以内、それ以外の場合は90日以内と明確に定めております。

なお、当社取締役会が受領した適正開示情報につきましては、当該大量買付けに関連し、当社の企業価値または株主共同の利益を維持し向上させる目的で使用いたします。

④ 株主意思確認決議の手続き

大量買付けが本規則に定める適正買付け提案の要件を満たしていると当社取締役会が判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株式共同利益の最大化に資すると認められる場合を除き、かかる大量買付けに関して本新株予約権の無償割当てを実施すべきか否かについて、当社株主の皆様の意思を確認する決議（以下「株主意思確認決議」という。）を実施いたします。

当社は、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当てを実施することについて賛同が得られた場合には、本規則に従い本新株予約権の無償割当てを行います。他方、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当ての実施が否決された場合には、当該株主意思確認決議の手続きを実施する前提となった条件に従って大量買付けが行われる限り、当該大量買付けに関し本新株予約権の無償割当てを行いません。

⑤ 本新株予約権の概要

株主意思確認決議または当社取締役会の決議により本新株予約権の無償割当ての実施が決定された場合、本新株予約権が当社株主（ただし、当社を除く。）の皆様に対して無償で割当てられます。本新株予約権は、当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録された株主（ただし、当社を除く。）の皆様に対し、保有する当社普通株式１株につき１個の割合で割当てられます。

新株予約権者は、権利行使期間内に行使価額相当の金銭（発行される当社普通株式１株につき１円を下限とし当社株式１株の時価の２分の１の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める価額）を払込むことにより権利行使ができますが、大量買付け者及びそのグループ等はこの権利を行使することはできません。

本新株予約権には、譲渡制限が付されており、当社株主の皆様（大量買付け者及びそのグループ等を含む。）が譲渡をご希望する場合には、当社取締役会の承諾が必要となります。

また、本新株予約権には取得条項が付されており、当社は取得条項に基づいて、（イ）新株予約権無償割当て決議後に大量買付けが撤回された場合等に無償で本新株予約権を取得する場合や（ロ）大量買付け者及びそのグループ等以外の新株予約権者に対し、対価として当社普通株式を交付することによって、本新株予約権を取得する場合があります。なお、新株予約権証券は発行されません。

３．以上の取り組みに関する取締役会の判断及び判断理由

(1) 企業価値向上等のための施策について

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のためには、会員企業様を増加させていくことによる持続的成長の実現が必要不可欠であり、それを実現させるためにはインフラ整備等のための健全で強固な財務体質の継続的維持も重要と考えられることから、前述の中長期的な経営戦略を策定し遂行に努めております。また、コーポレート・ガバナンスは、経営の効率性・社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応するために重要であり、その強化に努めております。

これらの取り組みは、当社企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものと考えております。

(2) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

本規則は、大量買付けが行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるために、当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保するためのものです。その内容は、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に必要かつ十分な判断材料を提供すること、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入らないよう、当社とは独立した第三者である外部専門家との協議や助言に基づいて迅速かつ誠実に検討することなどの手続きを予め明確に定めるものです。

また、本規則は、（ア）当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時、（イ）当社取締役会により本規則の廃止が決定された時、（ウ）本総会終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されるなど、株主の皆様の意思が反映されるよう規定されております。以上により、この取り組みは基本方針に沿うものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	152,316
計	152,316

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成23年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383	40,383	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	当社は、単元株制度は採用しておりません。
計	40,383	40,383	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年７月１日 ～ 平成23年９月30日	－	40,383	－	1,107,428	－	670,279

（６）【大株主の状況】

平成23年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社東京商工リサーチ	東京都千代田区大手町１-３-１　ＪＡビル	3,255	8.06
株式会社ＴＫＰキャピタル	東京都中央区日本橋茅場町３-７-３	3,066	7.59
株式会社日本M＆Ａセンター	東京都千代田区丸の内１-８-３ 丸の内トラストタワー本館19階	2,695	6.67
和田 成史	東京都千代田区	1,573	3.89
リスクモンスター株式会社	東京都千代田区大手町２-２-１	1,414	3.50
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造３-１-５	1,200	2.97
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿６-８-１	1,000	2.47
テクマトリックス株式会社	東京都港区高輪４-10-８	888	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１-８-11	864	2.13
イーシステム株式会社	東京都港区芝公園３-５-10	765	1.89
計	―	16,720	41.40

（注）上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,414	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,969	38,969	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	40,383	―	―
総株主の議決権	―	38,969	―

②【自己株式等】

平成23年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
リスクモンスター株式会社	東京都千代田区大手町２-２-１	1,414	―	1,414	3.50
計	―	1,414	―	1,414	3.50

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成23年７月１日から平成23年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成23年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,022,793	1,957,184
受取手形及び売掛金	361,173	329,561
有価証券	99,996	99,996
原材料及び貯蔵品	5,565	5,268
その他	58,932	58,641
貸倒引当金	△3,887	△3,730
流動資産合計	2,544,572	2,446,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,947	69,435
減価償却累計額	△22,791	△26,320
建物及び構築物（純額）	46,155	43,115
工具、器具及び備品	364,255	393,023
減価償却累計額	△252,572	△283,705
工具、器具及び備品（純額）	111,683	109,318
リース資産	6,195	6,195
減価償却累計額	△2,263	△2,883
リース資産（純額）	3,931	3,312
建設仮勘定	6,035	―
有形固定資産合計	167,805	155,745
無形固定資産		
のれん	32,030	22,643
ソフトウエア	518,059	508,647
その他	45,867	33,909
無形固定資産合計	595,957	565,200
投資その他の資産		
投資有価証券	300,672	267,421
その他	138,723	131,075
貸倒引当金	△347	△246
投資その他の資産合計	439,047	398,250
固定資産合計	1,202,811	1,119,196
資産合計	3,747,383	3,566,118

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成23年９月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	241,151	164,149
未払法人税等	95,084	48,011
賞与引当金	1,232	1,232
その他	114,717	99,069
流動負債合計	452,185	312,463
固定負債		
退職給付引当金	7,641	7,884
その他	65,856	8,467
固定負債合計	73,497	16,351
負債合計	525,682	328,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,428	1,107,428
資本剰余金	1,308,089	1,308,089
利益剰余金	806,548	849,439
自己株式	△68,700	△68,700
株主資本合計	3,153,365	3,196,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,656	9,199
その他の包括利益累計額合計	23,656	9,199
新株予約権	3,884	4,580
少数株主持分	40,794	27,266
純資産合計	3,221,701	3,237,303
負債純資産合計	3,747,383	3,566,118

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
売上高	1,208,425	1,254,918
売上原価	495,329	577,056
売上総利益	713,095	677,862
販売費及び一般管理費	※ 569,362	※ 568,242
営業利益	143,733	109,620
営業外収益		
受取利息	710	340
受取配当金	1,754	4,107
その他	801	218
営業外収益合計	3,266	4,665
営業外費用		
支払利息	1,182	1,194
投資事業組合運用損	1,566	1,394
その他	267	699
営業外費用合計	3,016	3,288
経常利益	143,982	110,996
特別利益		
段階取得に係る差益	1,298	―
投資有価証券売却益	―	16,047
新株予約権戻入益	57	35
負ののれん発生益	―	4,973
特別利益合計	1,356	21,056
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,371	―
投資有価証券売却損	―	11,840
事務所移転費用	―	3,954
固定資産除却損	―	308
特別損失合計	2,371	16,102
税金等調整前四半期純利益	142,966	115,950
法人税、住民税及び事業税	47,207	44,309
法人税等調整額	10,122	17,315
法人税等合計	57,329	61,624
少数株主損益調整前四半期純利益	85,636	54,325
少数株主利益又は少数株主損失（△）	9,100	△8,050
四半期純利益	76,536	62,376

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	85,636	54,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,299	△14,457
その他の包括利益合計	2,299	△14,457
四半期包括利益	87,935	39,867
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,835	47,920
少数株主に係る四半期包括利益	9,100	△8,052

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	142,966	115,950
減価償却費	140,524	144,367
負ののれん発生益	―	△4,973
のれん償却額	8,164	9,387
差入保証金償却額	1,285	1,437
貸倒引当金の増減額（△は減少）	554	△257
退職給付引当金の増減額（△は減少）	―	243
受取利息及び受取配当金	△2,464	△4,447
支払利息	1,182	1,194
投資事業組合運用損益（△は益）	1,566	1,394
段階取得に係る差損益（△は益）	△1,298	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,371	―
固定資産除却損	―	308
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△4,207
売上債権の増減額（△は増加）	△31,121	31,712
たな卸資産の増減額（△は増加）	303	296
未払金の増減額（△は減少）	1,519	△52,446
その他	△5,777	7,053
小計	259,776	247,014
利息及び配当金の受取額	2,364	3,959
利息の支払額	△1,182	△1,141
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△10,197	△89,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,761	160,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,333	△34,741
無形固定資産の取得による支出	△103,130	△101,133
投資有価証券の取得による支出	△46,421	△60,447
投資有価証券の売却による収入	―	71,043
敷金の回収による収入	―	3,275
定期預金の預入による支出	△100,219	△100,416
定期預金の払戻による収入	200,000	100,348
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	577	―
子会社株式の取得による支出	―	△501
その他	△8,480	1,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,007	△121,153

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,500	△84,934
リース債務の返済による支出	―	△580
配当金の支払額	―	△19,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,500	△104,660
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	167,254	△65,676
現金及び現金同等物の期首残高	1,739,347	2,022,441
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,906,602	※ 1,956,764

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）
※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 168,717千円	※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 168,700千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在） 現金及び預金勘定 1,906,825千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 △100,219千円 取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 99,995千円 現金及び現金同等物 1,906,602千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年９月30日現在） 現金及び預金勘定 1,957,184千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 △100,416千円 取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 99,996千円 現金及び現金同等物 1,956,764千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第２四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

Ⅱ 当第２四半期連結累計期間（自平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	19,484千円	500円	平成23年３月31日	平成23年６月27日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第２四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	与信管理サービス等	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）	ＢＰＯサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	771,197	249,922	68,124	1,089,243	119,181	1,208,425	－	1,208,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	893	808	17,223	18,926	1,343	20,269	△20,269	－
計	772,091	250,731	85,347	1,108,170	120,524	1,228,694	△20,269	1,208,425
セグメント利益又は損失（△）	92,452	48,899	△14,193	127,158	16,568	143,727	5	143,733

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第２四半期連結累計期間（自平成23年４月１日 至平成23年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	与信管理サービス等	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）	ＢＰＯサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	738,377	256,234	185,752	1,180,364	74,554	1,254,918	－	1,254,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	290	76	30,152	30,519	1,319	31,839	△31,839	－
計	738,667	256,311	215,905	1,210,883	75,874	1,286,758	△31,839	1,254,918
セグメント利益又は損失（△）	71,109	56,458	△4,165	123,403	△13,816	109,586	33	109,620

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	1,964円04銭	1,600円66銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	76,536	62,376
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	76,536	62,376
普通株式の期中平均株式数（株）	38,969	38,969
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

リスクモンスター株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本 秀仁　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田 英志　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成23年７月１日から平成23年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の平成23年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。